

継続事業評価シート(対象:H28年度実施事務事業)

H29年度評価

事務事業名	開発許可等指導事業				事務事業コード	01801	
部名	都市建設部	課名	開発建築課	係名	開発指導係	部課コード	050200

1. 事業概要

総合計画コード	5413	事業年度	H 5 年度 ~ H 年度	事業類型	<input checked="" type="radio"/> ソフト事業 <input type="radio"/> ハード事業
法令等の義務付け	<input type="radio"/> 法令等(市条例・要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input checked="" type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input type="radio"/> 任意(市条例・要綱等を含む)の自治事務		<根拠法令等(法律、条例、要綱など)> 都市計画法、租税特別措置法、国土利用計画法、朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例		
めざす目的成果	宅地開発等に関する相談、違反指導及び都市計画法に基づく許可処分等を行うことにより、基準に適合した宅地開発が実施され、良好な住環境(宅地)が確保されている。				
事業内容	都市計画法に基づく宅地開発等に関する相談、違反指導及び都市計画法29条等に基づく申請、届出等の受付、現場調査、審査、許認可、証明及び検査等を行う。				
事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 市の完全な直営 <input type="checkbox"/> 委託等(請負、負担金、交付金を含む) <input type="checkbox"/> 市民等との協働 <input type="checkbox"/> 補助金交付 相談者からの都市計画法に基づく宅地開発等に関する相談に対して市で回答を作成する。 事業者からの都市計画法第29条等に基づく申請、届出等の受付、現場調査、審査、許認可、証明及び検査等を市で行う。				

2. 実施結果

H28年度の事業の実施内容		1. 相談票の受付、回答書の交付 2. 都市計画法第29条等に基づく申請、届出等の受付、現場調査、審査、許認可、証明書の交付及び検査等の実施				
		単位:千円	H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算見込	
投入コスト	a 事業費[イ]~[ホ]		325	295	208	
	財源内訳	[イ]国庫支出金				
		[ロ]県支出金				
		[ハ]地方債				
		[ニ]その他				
		[ホ]一般財源	325	295	208	
b 人件費		36,274	36,274	36,274		
総コスト(a 事業費 + b 人件費)		36,599	36,569	36,482		
投入労働量		常勤職員等(人工)	4.95 人	4.95 人	4.95 人	
		一般職非常勤職員等(時間)	時間	時間	時間	
a 事業費(H28年度決算見込)の執行内訳		【使用料及び賃借料】89千円 【役務費】10千円 【需用費】95千円 【旅費】14千円				
指標名		単位	H28目標・計画 (H28実績見込)	H29目標・計画 (H29実績見込)	H30目標・計画 (H30実績見込)	最終目標・計画 目標年度
活	① 事前相談件数	件	70	70	70	H 32 年度
			(105)	(—)	(—)	
動	② 都市計画法第29条許可申請件数	件	40	40	40	H 32 年度
			(32)	(—)	(—)	
成	① 開発審査会で違法と認める裁決件数	件	0	0	0	H 32 年度
			(0)	(—)	(—)	
果	②					H 年度
			()	(—)	(—)	

3. 事務事業の分析

必要性 (市が関与する必要性はあるか)	判定	<input checked="" type="radio"/> A 必要性が高い	<input type="radio"/> B 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> C 必要性が低い
		<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、市に実施が義務付けられている <input checked="" type="checkbox"/> 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい <input type="checkbox"/> その他 <説明> 市民の良好な住環境(宅地)を確保するために、基準に適合した宅地開発が実施されるよう宅地開発等に関する相談、違反指導及び都市計画法に基づく許可処分等は、不可欠である。		
達成度 (事業の目標は達成したか)	判定	<input type="radio"/> A 目標よりも大きな成果が得られた	<input checked="" type="radio"/> B 概ね目標の成果が得られた	<input type="radio"/> C 目標とする成果が得られなかった
		<input type="checkbox"/> 活動指標の目標を達成した <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標の目標を達成した <input checked="" type="checkbox"/> 指標に表れない事項について目標を達成した <input type="checkbox"/> その他 <説明: 指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入> 都市計画法に基づく許可処分により、基準に適合した宅地開発が実施されたことから当該開発区域において公共施設等の整備が行われ、良好な住環境(宅地)が整備、確保された。また、開発手続条例は施行から7年が経過し、社会情勢等に変化が見られ、この間に生じた課題、関連する市の各種計画の制定や改定、また関係法令の改正に対応する必要があったため、別表第4に定める技術基準等の改正を行った。		
留意点 (政策の立案・推進に際して)	<説明: 留意した点について記入> 思いやり: 開発事業等における紛争の予防に努めた。 参加と協働: 開発事業等の適切な情報公開に努めた。 経営的な視点: 開発手続条例の適正な運用に努めた。			
見直し余地 (事業の内容、実施手法等は適切か)	判定	<input type="radio"/> I 見直す余地がない	<input checked="" type="radio"/> II 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> III 見直す余地がある
		<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある <input type="checkbox"/> その他 <説明> 窓口対応及び審査については効率化を図っており特別見直し余地はないが、申請や複雑な計画相談等が増加する傾向にあることから、実施体制の強化が必要である。また、開発手続条例は別表第4に定める技術基準等の改正を行ったことから、今後は改正後の条例の適切な運用を行う。		

4. 今後の展開方針[課としての判断]

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> A 市で継続実施 <input type="radio"/> B 休止・廃止 (実施時期 : <input type="checkbox"/> H28年度から <input type="checkbox"/> H29年度から <input type="checkbox"/> H30年度から) <input type="radio"/> C 民営化 (実施時期 : <input type="checkbox"/> H28年度から <input type="checkbox"/> H29年度から <input type="checkbox"/> H30年度から) <input type="radio"/> D 国・県に移譲 (実施時期 : <input type="checkbox"/> H28年度から <input type="checkbox"/> H29年度から <input type="checkbox"/> H30年度から) <input type="radio"/> E 終了 (実施時期 : <input type="checkbox"/> H28年度まで <input type="checkbox"/> H29年度まで <input type="checkbox"/> H30年度まで)			
	成果の方向性	<input type="radio"/> A 拡大	<input checked="" type="radio"/> B 現状のまま	<input type="radio"/> C 縮小
投入資源の方向性	事業費	<input type="radio"/> A 拡大	<input checked="" type="radio"/> B 現状のまま	<input type="radio"/> C 縮小
	労働費	<input checked="" type="radio"/> A 拡大	<input type="radio"/> B 現状のまま	<input type="radio"/> C 縮小
今後の取組方針	見直しの方向性	<input checked="" type="radio"/> A 見直して継続 <input type="radio"/> B 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大 (実施時期 : H 年度) <input type="checkbox"/> 業務プロセス改善 (実施時期 : H 年度) <input type="checkbox"/> 対象・水準等の見直し (実施時期 : H 年度) <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し (実施時期 : H 年度) <input type="checkbox"/> 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大 (実施時期 : H 年度) <input type="checkbox"/> 市民等との協働を今後導入・拡大 (実施時期 : H 年度) <input checked="" type="checkbox"/> その他 (実施時期 : H 年度)		
	方針 (次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針)	都市計画法に基づく許可申請等に伴う審査の質の向上、事務処理の効率化を図るため、過去に実施した法令等の解釈に関する運用の整理や解釈基準の策定を行うとともに、熟練職員の育成及び技術職員増の要望を行う。また、開発手続条例は別表第4に定める技術基準等の改正を行ったことから、今後は改正後の条例の適切な運用を図るとともに、新たな課題の整理を継続して行っていく。		